

| | | | |
|-----|-----------------|--------|---------------------|
| 9月 | 豊川 愛護モニター報告 | モニター区間 | 豊川: 左右岸 吉田大橋～当古橋 |
| | | | 管轄出張所: 豊川出張所 |
| 実施日 | 令和元年9月30日、10月1日 | 実施区間 | 吉田大橋～当古橋 |



当古(とうご)橋の周辺を観察時の事。豊川環境事業協同組合の方がお二人、堤防道路やのり面を何やら探している様子。お聞きしたところ、狸の死骸を回収するために探しているが見つからないとの事でした。交通事故の犠牲狸でしょう。このあたりの堤防道路は交通量が多く、センターラインもありません。車両のスピードも70Km/hを超える車も珍しく無く、すれ違いの接触を予想してか、ドアミラーをたたんで走行する車もあります。また、姫街道と堤防道路の交差点は、事故が頻発しています。堤防道路と言う特殊な条件がありますが、交差点への信号設置や堤防道路の走行速度を抑制する手立てが必要と思います。交差点は雑草で左右の確認がしにくいところがあります。国道側、堤防道路側の雑草も定期的に除草しているところもありますが、夏場の成長や温暖化による季節外れの生育におっつかないところもあります。

危険個所の注意喚起や臨機応変な除草が求められます。



上記左は、吉田大橋上の右岸堤防道へ進入する市道の交差点です。乗用車の運転席の高さから左手を見てみました。交差点はもう少し広く除草をして、左右の視界を確保して欲しいと思います。

上記右は、下条橋上の左岸河川敷の畑です。煙が立ち上り、時折、炎も二か所、上がっていました。私が当初見た時には、人がいましたが、数分後に軽トラで立ち去り、無人になりました。川との間の雑木林は広く枯草もあり、燃え移ったら大変です。豊橋河川事務所へ連絡したところ、すぐに対応するとお返事をいただきました。火の管理と後始末は、点けた人の責任です。

河川敷は、動物と植物の宝庫です。狸君に合掌です。